

別記様式第29号（第14関係）

埼玉県公安委員会告示第 37 号

次の遊技機の型式について、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の検定を行ったので、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第9条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和7年2月28日

埼玉県公安委員会委員長 加村 啓二

1	申請者の氏名又は は名称及び住所		豊丸産業株式会社 愛知県名古屋市中村区長戸井町三丁目12番地
	法人にあっては、 その代表者の氏名		永野光容
	型式 の 概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
		遊技機の区分	ぱちんこ遊技機
		型 式 名	Pこの素晴らしい世界に祝福を！AX2
		製造業社名	豊丸産業株式会社
	検 定 番 号		4 P 1 5 0 5
検 定 の 有 効 期 間		令和7年2月28日から3年間	
2	申請者の氏名又は は名称及び住所		豊丸産業株式会社 愛知県名古屋市中村区長戸井町三丁目12番地
	法人にあっては、 その代表者の氏名		永野光容
	型式 の 概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
		遊技機の区分	ぱちんこ遊技機
		型 式 名	P江頭2：50 in ナナシーAX2
		製造業社名	豊丸産業株式会社
	検 定 番 号		4 1 0 8 2 8
検 定 の 有 効 期 間		令和7年2月28日から3年間	
3	申請者の氏名又は は名称及び住所		株式会社三洋物産 愛知県名古屋市中村区今池三丁目9番21号
	法人にあっては、 その代表者の氏名		盧 昇
	型式 の 概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
		遊技機の区分	ぱちんこ遊技機
		型 式 名	PA海物語3R3LBW
		製造業社名	株式会社三洋物産
	検 定 番 号		4 1 0 7 0 5
検 定 の 有 効 期 間		令和7年2月28日から3年間	

4	申請者の氏名又は名称及び住所		株式会社三洋物産 愛知県名古屋市千種区今池三丁目9番21号
	法人にあっては、その代表者の氏名		盧 昇
	型式 の 概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
		遊技機の区分	ぱちんこ遊技機
		型 式 名	P A海物語 3 R 3 L B A
		製造業社名	株式会社三洋物産
	検 定 番 号		4 P 1 5 7 1
検 定 の 有 効 期 間		令和7年2月28日から3年間	
	申請者の氏名又は名称及び住所		
	法人にあっては、その代表者の氏名		
	型式 の 概要	遊技機の種類	
		遊技機の区分	
		型 式 名	
		製造業社名	
	検 定 番 号		
検 定 の 有 効 期 間			
	申請者の氏名又は名称及び住所		
	法人にあっては、その代表者の氏名		
	型式 の 概要	遊技機の種類	
		遊技機の区分	
		型 式 名	
		製造業社名	
	検 定 番 号		
検 定 の 有 効 期 間			
	申請者の氏名又は名称及び住所		
	法人にあっては、その代表者の氏名		
	型式 の 概要	遊技機の種類	
		遊技機の区分	
		型 式 名	
		製造業社名	
	検 定 番 号		
検 定 の 有 効 期 間			